

なくならない女性差別

女性差別撤廃条約批准40年を考える

国連女性差別撤廃委員会で起きていること

選択議定書を批准していない日本
家族の労務の対価を認めない日本

国際人権活動愛知連絡会は時期に応じて、人権の立場から学習会を行ってきました。

国連女性差別撤廃委員会が昨年10月行った日本の報告と審査は、今回も女性差別撤廃と女性の地位向上を重視していないとして日本政府にきびしく指摘しました。選択的夫婦別姓への取り組みがすすんでいないこと。最低保証年金制度での女性差別、ビジネスにおける賃金と雇用、女性の社会進出を阻んできたと指摘し、日本側が「検討を続けている」との答弁に何度も懸念と対策を求める場面がありました。

今回は、遠山京子さんをお招きして、お話をうかがいます。



とやま きょうこ
遠山京子さん

愛商連婦人部協議会会長

プロフィール

長野県出身。進学とともに名古屋へ。自営業の夫と結婚をし、「業者婦人」となる。

2024年国連女性差別撤廃委員会には、自営業の配偶者を代表して、全商連婦人部協議会から選出されジュネーブへ。

尊敬する市川房枝さんの言葉「平和なくして平等なし、平等なくして平和なし」を胸に、日々活動をしています。

愛商連婦人部協議会会長、全商連婦人部協議会常任幹事、昭和天白瑞民商婦人部部长



救 援 新 聞
〔1958年6月10日〕
第三種郵便物認可

9月6日(土)
午前10時～午前11時45分
労働会館本館会議室

主催：国際人権活動愛知連絡会

参加費／資料代
500円

連絡先：連絡会事務局長 棚瀬一博 日進市五色園3-2407 電話090-4210-4066